#### 円滑に行う支援体制です。 ることが困難な方の命を守る ■災害時等要援護者登録制度 災害発生時に自力で避難す 避難誘導や安否確認を

域の助け合いの支援の形です。 これらもあくまでも善意と地 援者」が安否確認や避難支援 となる心身障害者や要介護 の役割を担います。ただし、 者のみの世帯などで、「地域支 75歳以上の一人暮らしや高齢 に地域の人たちの支援が必要 要援護の対象者は、災害時 (判定・等級の定めあり)、

公 助

を要することがあります。 援活動を開始するまでに時間 れば状況によっては、災害支 機関も同様に被害を受けてい 活動を実施すること言います。 供する企業などが、 機関や電気・ガス・電話など 公助が重要ですが、それらの 「ライフライン」サービスを提 町 大規模な復旧・復興には、 消防、 警察などの行政 災害支援

> 界 支援には公平性の観点から限 れていることです。 ことへの理解が被災者に望ま て被害を減らし、 があり、 自助、 公助を待つ 共助によっ

## ずにおける備蓄

行っています。 24年度より備蓄品の見直しも の備蓄を行うこととし、 町は応急対応のための一 平成 定

めています。 トーブの計画的な購入等も准 例えば、冬の災害等も想定 避難所へのポータブルス

### 【主な備蓄品】

- ・アルファ米
- 飲料水
- 簡易トイレ
- 多人数用救急箱 (応急手当セット)
- 毛布

# 備蓄は少ない?

理しています。 達により対応する考え方で整 被災時に備蓄と外部からの調 町が用意する災害用物資は、

蓄に適さない たとしても、 めに大きな倉庫などに備蓄し すべての物資を確保するた 食料のように備 (難しい) もの

公助の場合、

個々の人への

うとする考えが一般的です。 くことで災害時の対応を行お 調達先の確保を明確にしてお も多く一般的には、 それらの

# 協力体制の確保

たります。 避難先に至るまで多方面にわ ず、人的支援や被災者の一時 る各種協定を行っています。 それらは物資の供給に限ら 安平町では、災害時におけ

北海道、 れている行政相互の協力も いてのもの。 動に必要な資機材の提供につ や地元の企業と救助・救援活 協定先には北海道開発局 道内市町村と交わさ B

どがあります。 どと優先供給を行える協定な を供給している協会・組合な 更に地域にガスや石油燃料

協定を飲料メーカーと行って ニュース情報などを表示し、 売機の飲物を無償で提供する 災害時には災害情報や自動販 も見かけることがある電光掲 **示板付自動販売機は、** 、ます。 また、公共施設やその他で 普段は

自主防災組織講演会テーマ

講師(予定)

『地域の安心・安全を地域で



役場等の公共施設や町内の商 店などに設置されている自販機 には、 常時情報が流れている

### 自主防災組織講演会 を開催します

他

0

自治会にお

ても

防災会」が活動を開始してい 追分地区の「第1町内会自主 町では、 た自主防災組織ですが、安平 核をなす組織として紹介し 今回 の特集で「共助」の中 平成24年7月現在で

NPO法人環境防災研究機構北海道 北海道支部長 新谷 融氏 (北大名誉教授)

守るために』

演会を次の日程で開催し として、9月の防災週間に合 討をしていますが、その一 ように行政も支援策等を検 にこの動きが広まっていく 立の動きが出ており、今後更 わせて自主防災組織化の講 環 ま

### 日時 S

めて参加の取りまとめ 会等の会長様宛てに、 町民(各自治会、 追分公民館中ホール 9月2日(11)10時 町内 改

その他 会場 いただきます。) についてご案内させて 当日は、町のバスを

問合せ ループ 運行する予定です。 総務課総務・防災グ 22 2 5 1